

韓国鑑定院及び韓国鑑定評価協会との意見交換について

平成22年8月24日
財団法人日本不動産研究所

小林特定事業部長、斉木企業資産評価室長、慎主任鑑定役、福田鑑定役、大西鑑定役が、平成22年8月11日に韓国鑑定院、翌日の12日に韓国鑑定評価協会を訪問し、財務諸表目的の不動産評価に関する対応状況についてヒアリングを行い、意見交換いたしました。

韓国鑑定院では金常務理事、調査支援部の洪部長、李科長などに、韓国鑑定評価協会では金会長、朴副会長、金国際委員会委員長などにそれぞれ親切にご対応いただきました。

韓国では日本より一足早く2011年までにすべての上場企業にIFRS（国際財務報告基準）の適用が義務化されており、今回のヒアリング及び意見交換の成果は、11月のJREIセミナーの中で報告する予定です。

韓国鑑定院への訪問



韓国鑑定評価協会への訪問

